

シリーズ(5)

80年代
の日本

住宅

地域プランナー
田村 明

花を

百二、三十坪の宅地
は当然と思えた時代

私が大学の建築学科に入学したのは、まだ第二次大戦後のまもないころで、戦争の傷あとが至るところに深く残っていた。町には焼けトタンで囲った仮住居も多く見られ、数百万人が餓死するだろうといわれていた。大学出の初任給がズボン一本という時代なのである。

建築学科では年に数回、設計の課題が与えられる。入学して一番最初の課題は住宅であった。住宅は一番とつきやすいので最初に与えられる。正確には記憶がないが、たしか土地は百二、三十坪(約四〇〇平方㍍)、建物も三十㍍

戦後のヨーロッパもわが国と同じく、あるいはそれ以上に深刻な住宅難に悩んでいた。もちろん戦災、占領、それに西ドイツの場合は東ドイツからの移住などで膨大な住宅需要をかかえていた。

そこで各国とも力を入れたのは公的住宅の建設である。これらはたいてい共同化ないし社会化されたものであり、個別に自由に建てたものではなく、計画的に開発さ

四十坪(約一〇〇平方㍍)

程度のものでかなりゆった

が住について

満足に物も食えない時代だ

のに住むことは、そう困難であるとは思えなかった。

ところが、それ以来約三十年間、

住宅以外は、大学で出された課題より現実の方がすべて上回っている。何しろ満足に鉄筋コンクリートの建物はなく、事務所でも木造モルタル塗りという時代であった

だから、課題で出される美術館も商店も、事務所もすべておそらくは、その後の三十年間で、現実とははるかに遠い存在になってしまった。

四十坪(約一〇〇平方㍍)

程度のものでかなりゆった

が住について

満足に物も食えない時代だ

りしていた。

80年代の日本



従来の団地のイメージを一新した茨城県営六番池団地

バルブーに

日本の戦後はこれと全く逆であった。住宅政策は票にならないといわれる。そこで住宅政策は常にその時の必要最低限度を「^{現実的}」に達するにとどまり、常に経済成長と国際貿易の強化が最優先にされた。その結果、たしかに驚異的な経済成長をとげ、輸出にも成功した。その代わり、高騰した地価、混乱した土地利用、種々の都市問題、そして貧弱な住環境と住宅とを残したのである。住宅は無政策のままであった。

それでも少しずつ住宅の規模や質は改善され、向上してきたはずなのだが、住宅需要実態調査によれば、国民の住宅に対する窮乏感はかえって増加している。

東京、大阪圏では、大ざっぱに

れてゆく。その大前提としては土地利用のコントロールが行われ、勝手な開発は許されず、土地の開発利益のひとりじめも極力抑制されている。緑も都市の周辺や、内部にも十分に確保され、整備された住環境に質の高い住宅が建つ。もちろん量的に戸数をふやすことも重要だが、ただ建てるだけでは、問題を他の公的施設整備の遅れや、緑地や空き地の減少、不健康や交通混雑などにシワよせして

ウサギ小屋は国民の実感

いって、借家では六割、持ち家であつてさえ約三分の一の世帯が住宅困窮を訴え、その理由は圧倒的に狭いということである。国際的に群を抜くような住宅戸数を建設しながら、それはまた不満を生み、さまざまな精神的荒廃につながっている。蓄積として生きるべき住宅が、実は少しも将来への資産になつていないのである。

住宅計画では建設戸数だけが單純に取り上げられ、「一世帯一住宅」などというあいまいなスローガンがたてられた。その結果、たしかに一世帯一住宅以上に多量の空き家をもつまでになつたわけだが、民間の本質アパートや、遠距離の公團住宅など、いわゆる「高・遠・狭」の低水準住宅によつて

しまう。

その点、ヨーロッパでは、まず自然や都市環境を最も大切にし、その計画的配置の上に住宅を建設してゆく。日本とは逆に、生活の基盤としての住宅や都市に十分な計画を行い、お金もかけて、将来の蓄積となりうるものを作り上げていている。

その差がいま大きく都市や、住宅の蓄積のちがいという形であらわれているのである。

'79.10.14

達成されたもので、住宅への窮乏感をますますあおったままの状態であり、また無理な開発のヒズミも残してしまった。

これらの日本は国際社会の中で安定し、協調した関係をもつべきである。それには住宅や都市を犠牲にして、国民に不満や不安感をつのらせ、またそれらの上に立ったやみくもの経済成長は不可能だし、許されしない。

これまでの遅れはともかくとして、今日からでも、しっかりと都市と住宅の土台の上に国民生活と経済を支える政策が必要である。

寄り添つて生きるためのルール

限られた土地は国民全体のために有効に利用しなくてはならないし、当然に地価を抑制し、地価釣り上げによる期待利益をおさえ、万一発生した利益も、個人や企業の一部に帰属せず、社会全体に還元されるシステムが必要なのである。土地についての議論は、いつも各省にまたがり、大変だとか、急にはできないといって避けられてきたが、大変な問題だからこそ徹底した取り組みが必要なのである。このあたりまえのことを避けたのが今日、大きな問題になってしまったのである。

国民全体に満足な住環境と質の

う。

住宅政策は長期継続的に行われなければならぬ。遅れを急速にとりかえすのは無理だが八〇年代はこれまでの反省に立った、しつかりした土台づくりの時代であろう。

住宅政策は総合的なものだが、大きく分けると第一は、よい住宅を生みだす大前提となる基本政策であり、第二は住環境を地域ごとによりよくする政策であり、第三は住宅そのものに適する施設である。

第一の問題は主として国全体を

あげて行うものだし、第二は地方自治体が主体になってする町づくりの一環であるべきであろう。第三は国、自治体、民間によって分担される。

住宅政策の根本は、何といってもまず土地政策である。有限で代替性のない土地。単独では用をなさず、周辺の都市装備（道路、下水、水道、エネルギー、学校……）などとの支えによって初めて利用価値を生ずるいわば環境依存の土地については、国民の共同的な利益につなげるしつかりした政策が必要である。

なぜ、こうもミニ開発がすすみ、ミニ地主が多くなってまで土地に執着するのだろう。もはやこのよ

うなミニ開発では、庭などといえるものはない。

間にしている。

高い住宅を供給するためには、大都市圏ではどうしても一戸建てといふわけにはゆかない。まともに執着するのだろう。もはやこのよ

うよりは、できるだけ共同して利用しようとする。そのため古くから都市の森を確保し、公的緑地は日本は何倍も広いのである。ストックホルムでは市域の七〇%、ハノーバーでは市域の五〇%が市の所有になっている。これらは永年にわたって買収していった結果である。

都市という狭い、その代わり便

利な場所に人々が集まつたのだから、共同して寄り添つて生きてゆくために、何でも自由勝手というわけにはゆかない。うまく利用すれば個々の住宅にも結構よい環境と広さが与えられる。そ

う手段で実現させている。

ミニ開発は環境の『質』を悪化させる

その代わり、よほどの邸宅でもない限り、接地型の住宅でも二戸連続のものが多いで、また最近は中高層に加えて、二層、三層といつた低層のタウンハウスを組み合わせているものが多い。土地は社会全体の財産にするため、個人的土地利用は最低限におさえられている。また個人の土地でも、高い

日本で土地に執着するのは、もちろんこれまでの生活慣習としてではない。英国人は田園をこよなく愛し、バラを植え、芝生を育てる。ドイツ人にとっても同様だし、何時間も森の中の散策をする。ヨーロッパ人にとって土地がほんくなわけではない。現に高層アパートはおろか万の災害に対してもどこでも一般に不評であるし、せっかくの高層住宅に多数の空き

人々にとつても楽しめる共同空

可能性から遠ざかってしまう。そこでミニ地主となって個人の力でこれに対抗しようとする。そこには何となくインフレ期待感を心の底でもち、インフレで一見儲けたような気しさせられるのである。ミニ開発は、これまでの無施策の必然なのである。

しかし、自己居住の土地しかない人々にとって、インフレは名目的利益にすぎない。実質的住環境としては、周辺にミニ開発が拡大し、緑がつぶれて宅地化することによって確実に住宅環境の質を悪化させる。つまり、全員で共同的価値を食いつぶし、資産を減らして、名目上は可ど、周へも皆

そ実質的ではない。これは日本経済の象徴でもあるが、このあたりで何としても個人的な解決によるのではなく、市民全体としての解決に向かわなくてはならない。

一方、土地インフレによつて經濟の信用を拡大し、また、その利益を新規投資へまわして經濟の活力としてきた日本の土地政策を根本的にあらためさせなければ、この高騰しすぎてしまつた地価の中で、なお土地に執着し貧しい住環境をいつそう悪化させる悪循環から脱することはできない。

さらにマクロな次元では、都市内で就業地を適当に分散させることが必要である。東京圏の過度一

市民と自治体とが手をつないで

卷之二

すでに二十年も前、大高正人氏によつて提案された人工宅地は、上階へゆくほど順々にセットバックして、ここに広い日の当たる庭としてのバルコニーをとる。ミニ

科技大学のアイスフェル教授は二年ほど前に新築した。三戸の連棟型であるが、庭は区切りなどなく広広と使っており、隣はすと続く広い都市森である。なかなか工夫

これも場合によって他の部分との組み替えが可能で、必要により自由に家の中の区分を変更し、大きい家を割ったり、小さい家を広くしたりが可能なよう設計されて

力を合わせて家を作り、地区をつくり、そして都市という大きな単位をつくりあげてゆくのである。そして自分の家の前に花をひとつ植えることが、町を美しくしてゆくことにつながる。

点集中は異常である。それにより遠距離通勤を緩和し、住宅適地は増加する。

最近、住宅再開発が積極的にいわれだした。山手線の内側は戸建ち住宅を禁止し、全部中高層住宅にするとかである。ただし考えなくてはならないのは、現在の宅地の密度だけをそのまま上げればよいというものではない。

現在の容積制も、従来の建築基準法の既得権の上に成り立つており、十分な都市装置や緑地をとった都市計画的配慮から算定されたものではない。そこで高層住宅が建っては住めたものではない。

都心の就業地を周辺にも分散し、その上で十分オープンスペースを確保し、住環境を向上させ、必要な住生活上の都市装置をととのえてゆくといった一連の政策が同時並行して行われてゆくことが前提である。

住宅や住環境の作り方も、これまでよりもイメージにすごってきた。わが国も、もはや従来のように簡単に建て替えるのではなく、時代から、恒久性の高い鉄筋住宅時代に入ったのである。それなら、鉄筋スラムにならない、十分に蓄積として使用に耐えるものでなくてはならない。

ヨーロッパの各都市では、百年以上もたつた住宅でも、新しい設備を加え、間仕切りを変更して住宅単位を広げ、窓や外装を美しくするリハビリテーションが盛んに行われている。これらの住宅は単なる戸数や入れ物ではなく、将来にわたっての社会的蓄積になるものでなければならない。さらに老朽マンションなどの管理が問題になり、共同住宅への不信感をつのらせていているが、現在の区分所有の法律だけでなく、共同住宅のメンテナントラクチャーを土地と同じような扱いにする法改正や、さまざまの施設が必要である。

いる。また独立しながら孤独感を
少ない住み方といえよう。

こうした試みはわが国でも議論
はされている。しかし議論や、公
空事ではなく、公団住宅などでも
どんどん現実化されてよいはずで
ある。

好むと好まざるにかかわらず、日本
人の大部分は都市的居住形態
からのがれられない。それなら都
市を市民の共同作品とし、その中
に質の高い住環境を獲得すべきで
ある。

そのためには土地を市民の共有
管理とするほか、地方自治体が住
居

環境にきちんと責任をとり、すぐれた計画とアーバンデザインを行つてゆける力と組織と人を備え、市民に目と姿勢を向けたものとなることが必要である。

また機械的で真っ四角な箱のよ
うな中高層住宅ではなく、人間ら
しい居住環境を求めた設計も行つ
てゆく必要がある。これまですぐ
れた建築家はあまり住宅、とくに
集合住宅に力を入れてこなかつた
が、茨城県の六番池の公営住宅は
三層のタワー・ハウス型で、従来の
公営住宅イメージを一変するもの
である。

開発などよりよほど豊かな庭であり、また仕切り壁などにもフレキシビリティーをもたせようというものであった。いつか提案は忘れられているが、シニツットガルトでは、ちゃんと実現しており、バルコニーは緑であふれている。高層住宅でも、もつと好ましい住み方ができるはずである。

をこらしたスキップフロアタイプの三階建てである。おもしろいのは、子供部屋は三階にあるが、階段入り口からも階段があり、厨房洗面所もついており、将来、底層でもしたときには仕切り区分をえて独立の一戸となる。

さらに隣家、といつても一体の家だが、親戚の未亡人が娘と一緒に入り口からも階段があり、厨房洗面所もついており、将来、底層でもしたときには仕切り区分をえて独立の一戸となる。

また、市民の側も、個々ばらばらで自分さえよければいいという姿勢や、また他に依存するだけではなく、住を守り、よい町にしてゆく市民の組織をつくり、また住宅を欲する人々が共同して組合をつくり、集合住宅を建設するコーポラティブハウスの試みも、もつと貴重な手立てといふべきである。

すでに二十年も前、大高正人氏によつて提案された人工宅地は、上階へゆくほど順々にセットバックして、ここに広い日の当たる庭としてのバルコニーをとる。ミニ

科大学のアイスフェル教授は二年ほど前に新築した。三戸の連棟型であるが、庭は区切りなどなく広広と使っており、隣はすと続く広い都市森である。なかなか工夫

これも場合によって他の部分との組み替えが可能で、必要により自由に家の中の区分を変更し、大きい家を割つたり 小さい家を広くしたりが可能なように設計されて

力を合わせて家を作り、地区をつくり、そして都市という大きな単位をつくりあげてゆくのである。そして自分の家の前に花をひとつ植えることが、町を美しくしてゆくことにつながる。